

下水道への改造工事の補助金制度のご案内

下水道の供用開始から1年以内に、ご家庭のくみ取り便所を水洗トイレに改造したり、浄化槽を廃止して下水道に接続する工事をする場合、市から補助金が交付されます。

補助金の内容

■ 公共下水道接続促進補助金

供用開始公示日から1年以内に改造工事をした場合 … 10万円

(注意) 工事費が補助金額を超えなかった場合は、該当工事費が補助金額となります。

補助金対象外：法人または店舗、旅館、官公署、その他事業所が
事業のために使用しているものの改造工事

よくある質問とその回答

Q いつまでに下水道へ接続しなければならないのですか？

A くみ取り便所は3年以内に水洗トイレに改造しなければなりません。浄化槽についても、下水道の供用開始後は遅滞なく接続をお願いします。

Q 工事はどこに依頼すればよいですか？

A 市が指定した「指定工事店」へ直接お申し込みください。

Q 工事費用はどのくらいかかりますか？

A 工事費用は皆さまのご家庭の配管状況などにより異なります。指定工事店に依頼し、見積もりをとってご検討ください。2～3社ほど見積もりをとることをおすすめします。

Q 市役所で業者の紹介はしてもらえますか？

A 市では業者の斡旋・紹介はしておりません。市ホームページに指定工事店の一覧表を掲載しておりますのでご覧ください。

Q 補助金額より工事費が少額であった場合はどうなりますか？

A 工事費が補助金額を超えなかった場合は、該当工事費が補助金額になります。
例) 工事費80,000円の場合→補助金額80,000円

Q 受益者負担金が支払い途中ですが、下水道を使用してよいのでしょうか？

A 完納前でも下水道はお使いいただけます。

Q 下水道使用料はいつから発生しますか？

A 下水道の使用開始後になります。水道料金と同様、2か月ごとにお支払いいただきます。

Q 貸家やアパートなどの集合住宅は補助金の対象になりますか？

A 個人名義の貸家やアパートなどの集合住宅は補助金の対象となります。なお、水洗トイレの設置数により補助金額が異なりますので、詳しくは下水道整備課までお問い合わせください。
法人所有の貸家やアパートなどは補助金対象外です。

★ご不明な点等ございましたら下記連絡先までお問い合わせください。

伊勢崎市上下水道局 下水道整備課

TEL 0270-27-2777

時間 月～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分

田島弥平旧宅
PRキャラクター
「くわまる」

